

すわほうじん

平成27年8月1日発行 第125号

一般社団法人 諏訪法人会

■ 主な内容

《第3回通常総会》

役員改選により新副会長4氏を選任

《女性部創立30周年記念式典 第32回通常総会》

記念講演会 舞の海秀平氏『夢は必ず叶う』

《税務署だより》

マイナンバー制度が始まります・国税分野におけるポイント

《スポットニュース》

茅野市こどもまつりで『税金クイズ』

125
2015/Aug.



初夏のエコーラインより (茅野市泉野)



めざします企業の繁栄と社会への貢献

ホームページ:<http://www.suwahoujinkai.jp/> メールアドレス:info@suwahoujinkai.jp

あなたにとってもイータックス 国税は申告も納税も会社のパソコンで!

第3回 通常総会を開催

役員改選により新副会長4氏を選任

一般社団法人へ移行後、3回目となる通常総会が5月28日、諏訪市のRAKO華乃井ホテルにて131名の会員が出席し開催されました。留任される花岡会長は冒頭のあいさつで「税務署はじめ諸官庁の指導のもと新制度移行後概ね順調に推移している。今後も税制に関する事項は勿論、租税教育や社会貢献事業もより活性化させたい。また会員加入率の向上にも力を入れていく」と語りました。今回は3号議案として役員改選の件が上程され新副会長には諏訪支部長の高山 猛英氏(高山製粉)、岡谷支部長の山岡 晴男氏(マルゴ工業)、下諏訪支部長の永田 秀樹氏(永田薬局)青年部長の深井 孝彦氏(深井製作所)が選任されました。また小笠原 弘三氏(オガ)が組織委



員長に、山谷 恭博氏(諏訪交通)が税制委員長にそれぞれ就任することとなりました。

本総会を最後に役員を退任される方のうち特に長期にわたり重要な役職を歴任され当会の発展に多大な功績を残された丸山 雄二氏、藤澤 繁氏、河西 滋子氏の3名の方に退任功労役員

特別感謝状が贈呈されました。このほか各役員、委員の改選内容は別添通常総会レポートのとおりです。

すべての議案は意義なく承認され引き続き各種表彰が行われ、ご臨席いただいたご来賓を代表して内山諏訪税務署長、佐々木諏訪地方事務所副所長、岩波税理士会諏訪支部長の各位よりご祝辞をいただき総会は無事終了いたしました。

総会記念講演会に俳優 笹野 高史 氏《私の役者人生》

総会終了後、名脇役として著名な俳優の笹野高史さんを招き「私の役者人生」と題した講演会を開催、一般市民を含め320名余りの聴講者が集まりました。笹野さんは「幼い頃から母が映画好きで、連れられて見に行くうち中学生のとき俳優をめざした。念願の役者になったものの若い頃はワンシーンの仕事ばかり、生活も楽ではなかった」と振り返り、辛抱しているうち、

憧れの大物俳優、渥美 清氏に出逢いこの人の励ましで奮起したという。やがて山田 洋次監督にも見いだされるようになり、NHKの大河ドラマや映画「武士の一分」や「おくりびと」にも出演、現在は毎日が超多忙で体力が追いつかないと話し、「役者は辛いことも多いが、ものを作り上げる満足感や喜びがあり大好きな仕事です。」と語りかけました。



女性部創立30周年記念式典・第32回通常総会

会員数186名

◆子どもたちの未来のために……女性の元気を◆

「諏訪法人会女性部」が、昭和60年2月内部組織として設立され、30周年を迎えました。6月23日ラコ華乃井ホテルにおいて歴代役員の皆様をはじめ、税務署長他多数のご来賓をお招きし、部員60名が出席して記念式典を挙行了いたしました。記念式典の次第には30年の歩みが掲載され、平成12年のITバブル崩壊後のデフレ不況の中、10周年、20周年と苦しい時代を乗り越え30周年を迎えることができたことの節目を祝いました。

記念式典では、永田 淑子部長が「近年は女性の役割が見直され、女性の力が発揮できる時代になったと思う。変化していく未来に対し、ワクワクしながら楽しみ、社会に役立つように自己啓発し、法人企業の経営と社会の健全発展に貢献できるよう成長したい」とあいさつを述べました。

併せて第32回通常総会を開き、今年度の事業計画などを決めました。又役員改選も行い、永田 淑子部長を再任しました。



記念事業で地元小中学校48校に図書カードなどを贈呈

30周年記念事業として、養護学校をあわせた諏訪地方の小中学校48校に図書カード、ホワイトボード、ビデオカメラ、ハンドベルなど120万円相当を寄贈しました。式典では代表として出席した、諏訪市小島教育長に目録を手渡ししました。尚、贈呈品については、順次各地区の教育委員会を通じ、各校に寄贈されます。



※寄贈の様子はP9をご覧ください。

記念講演会『夢は必ず叶う』舞の海秀平さん



女性部では、記念式典に合わせ、講演会を開催致しました。講師はNHK大相撲解説者の舞乃海秀平さん。現役時代からの人気力士とあって、一般聴講者を含め、約300人と多数の方が聴講しました。

演題は「夢は必ず叶う」。高校教師の予定であったが、後輩の死で「生きているからこそ何かに挑戦できる」と、角界入りを決意。新弟子検査で身長が足りなく、頭にシリコンを埋めて2度めで合格したのは有名な話。メディアでは公表できない相撲界のウラ話など

で、笑いを誘いながらの講演。最後に、「大相撲には世の中が凝縮されている。企業でも大きくても弱点があり、小さくても強みがある。」と語り、聴衆の共感を得ていました。

全国法人会総連合会長の功労者表彰

藤澤 繁氏・宮坂 友武氏・永田 淑子氏が受章



藤澤 繁氏



宮坂 友武氏



永田 淑子氏

平成27年度全国法人会総連合功労者表彰が長野県連第3回通常総会(6月9日/松本市東急REIホテル)の席上において山浦長野県連会長より伝達されました。これは法人会活動の推進と組織の充実強化に努め、会の発展に多大な貢献をされた役員等が対象となるもので県全体で19名のうち、

当会からは藤澤 繁氏(加賀屋/諏訪)、宮坂 友武氏(興和工業/岡谷)、永田 淑子氏(ナガタ/諏訪)の3名の方が受章されました。

藤澤氏は平成13年会計理事、17年からは諏訪支部長として、また、総務・厚生委員会の担当副会長としてオブザーバーの職にあたり、事業の推進、発展に貢献されました。宮坂氏は同15年より厚生、税制の各委員、副委員長を担当、23年には岡谷支部長・組織担当副会長に就任されました。永田氏は厚生委員、広報副委員長ほか永年にわたり女性部活動に携わり、25年からは女性部長に就任し現在に至っています。

青年部第25回通常総会

現在部員数 110名

◆新部長に深井 孝彦氏 地域社会を担うオピニオンリーダーとして!◆

青年部
深井 孝彦新部長

青年部(宮坂 雄三部長)は6月10日諏訪市ベルファイン橋場において第25回通常総会を開催いたしました。議事では、26年度事業報告、収支決算、27年度事業計画・予算を原案通り承認可決したのち、任期満了に伴う役員改選が行われました。役員会にて協議推薦された候補者が全員一致で異議なく承認され、新部長に副部長であった深井 孝彦氏(深井製作所/茅野)を選任しました。

宮坂前部長は、「2期4年に亘り、小学生を対象としたミニ租税教室、又地域イベントでの税金クイズ活動が活発化し、軌道に乗って来た」と述べました。

深井新部長は、「租税教育活動を事業の柱とし、地域社会を担うオピニオンリーダーとし、益々存在感のある活動を精一杯努力する」と抱負を述べました。又本年は県連青年部合同例会の当番年でもあるので、部会員との連携を密にして進めて行きたいと述べました。

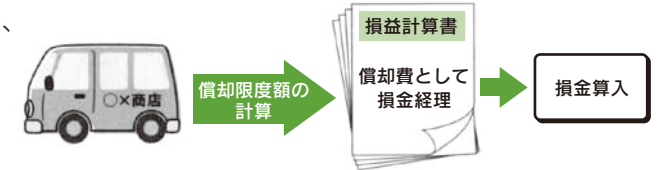
会社の税金ガイド 《会社経営をめぐる税務》



減価償却費の計算方法には 定額法と定率法がある

ポイント

減価償却費として損金算入ができるのは、会社が償却費として損金経理した金額のうち償却限度額までの金額となります。この償却限度額の計算方法(償却方法)の代表的なものとして定額法と定率法があります。



1 償却方法の選択

償却方法には、資産の区分ごとに選択できるものと選択できないものがあります。

資産の区分	選択の届出をした会社	選択の届出をしなかった会社
①建物	定額法(届出を要しない)	
②有形減価償却資産(建物を除く)	定額法 } 選択適用 定率法 }	定率法
③無形減価償却資産	定額法(届出を要しない)	
④生物	定額法(届出を要しない)	
⑤営業権	定額法(届出を要しない)	

2 償却限度額の計算

償却方法	計算式
①定額法	(取得価額) × 耐用年数に応じた定額法の償却率
②定率法	(取得価額 - 既償却額) × 耐用年数に応じた定率法の償却率

(注) 耐用年数、償却率はそれぞれ税法で定められています。

クローズアップ!

【事業年度が1年未満の場合の償却費の計算】

前記②の償却限度額の計算は、事業年度が1年を基準としていますので、1年未満の場合には次の計算式によることとなっています。

①定額法

(取得価額) × 改定償却率

改定償却率 = 耐用年数に応じた定額法の償却率 × $\frac{\text{事業年度の月数}}{12}$

②定率法

(取得価額 - 既償却額) × 改定償却率

改定償却率 = 耐用年数に応じた定率法の償却率 × $\frac{\text{事業年度の月数}}{12}$

設立1期目などの事業年度が1年未満の場合は、償却費の計算方法が異なりますので注意しましょう



※この記事は公益財団法人全国法人会総連合発行の「会社の税金ガイドブック」平成26年度版より転載しました。

税務署だより

マイナンバー制度が始まります

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中长期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等(※)に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
- (※) 設立登記法人（株式会社、有限会社、協同組合、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、宗教法人、特定非営利活動法人等）のほか、国の機関、地方公共団体、その他の法人や団体などに指定されます。（詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。）
- 法人番号は、書面により通知を行なうこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

特定個人情報の保護措置の必要性

- 番号法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を守るため、個人番号の利用範囲や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

ご不明な点は **マイナンバーのコールセンター 0570-20-0178** へ

※ナビダイヤルは通話料がかかります。※平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

国税局・税務署

国税分野におけるポイント



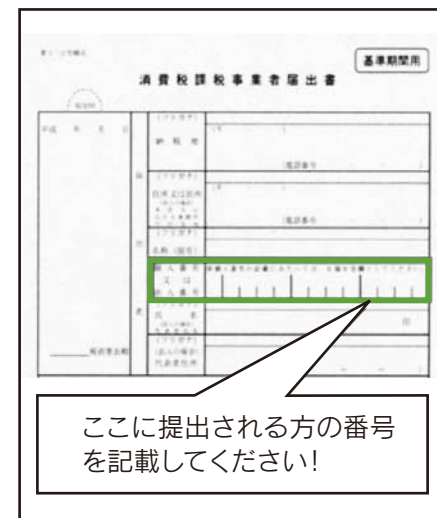
ポイント① 税務関係書類に番号を記載していただく必要があります！

番号の記載が必要となる時期（例）

	記載対象	一般的な場合提出期間
所得税	平成28年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書(注)	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例)平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期間から

(注) 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

番号記載のイメージ



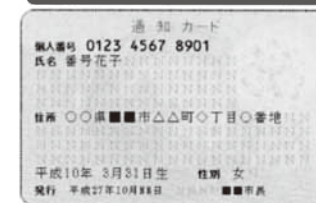
ポイント② 申告書等を提出する際に、本人確認が必要になります！

- 税務署等に個人番号を記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

- 1 個人番号カード（番号確認と身元確認）
 - 2 通知カード（番号確認）及び運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）
- ・通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。
 - ・個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。

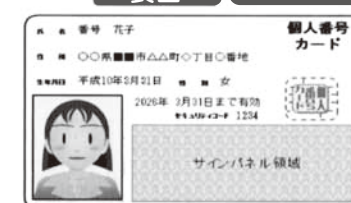
通知カード（イメージ）



表面

個人番号カード（イメージ）

裏面



社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせはこちら

- ・内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- ・マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル） **0570-20-0178** (マイナンバー)
※ナビダイヤルは通話料がかかります。平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く。）

国税に関する社会保障・税番号制度(法人番号を含む)の最新情報はこちら

国税庁ホームページのトップページ上段の をクリック

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

最新情報は、随時更新しますので、お知らせコーナーをご覧ください。

諏訪税務署人事異動



山本 一義署長



樋口 富貴男氏

国税庁は、7月10日付で人事異動を発令しました。諏訪税務署では、内山 功署長が関東信越国税局課税第二部酒税課長に転出されました。後任の署長には、木曽税務署長の山本一義氏が就任されました。法人課税第一部門大平 茂樹統括国税調査官は2年間の勤務で、上尾税務署法人課税第一部門統括国税調査官へ転任されました。後任には、伊那税務署法人課税第一部門統括国税調査官の樋口 富貴男氏が着任されました。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1カ月程度かかります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用※できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書等を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続きが行えます。 ※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略 還付がスピーディ

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは WEBへ

イータックス 検索

www.e-tax.nta.go.jp

詳しい情報はe-Taxホームページへ

www.e-tax.nta.go.jp

※e-taxの最新情報やご利用に当たっての
 手続などについて説明しています。

この社会あなたの税がいきている

各支部ごとに支部事業や地域の行事などを掲載します。今回は「原支部」です。

富士見支部
寄稿

富士見支部では去る3月6日・7日東京方面へ 視察研修に行っていました。

当日は西村支部長以下役員7名の参加で、視察先は警視庁と東京証券取引所です。

警視庁では普段は見ることができない通信指令センターを見学しました。ここには東京都内から通報される110番がすべて集中しています。約20名の職員が常駐していますが、私たちが見ている僅かな間でも引切り無しに電話が掛かってきており、改めて首都東京の大きさを感じました。

続いての東京証券取引所は、活気ある中で「場立ち」と呼ばれる証券マンが手を挙げてサインを出しているイメージがありますが、現在ではコンピュータ化が進みその姿はもうありませんでした。

日本の治安と経済の中心となるところを見ることで、特に明治維新からの時代の変遷を感じることができました。



創立30周年記念事業 ～地域貢献活動～



諏訪市内の小中学校を代表して、諏訪中学校の図書委員会正副委員長に図書カードを手渡しました。



茅野市内の小中学校を代表して、宮川小学校の白鳥校長に伊藤副部長他4人が図書カードを手渡しました。



下諏訪町4校の校長先生に、永田部長と宮原副部長がテント1張りずつを贈りました。



原小学校の中井校長に五味副部長と宮坂さんがハンドペルー式を手渡しました。



富士見小学校の水岸校長へ、中山副部長他2人が図書カードを手渡しました。



川岸小学校笠井校長、同校図書委員、(征矢 慧夏さん・小林 壮汰君)へ宮澤副部長が図書カードを手渡しました。又教育委員会から来られたお二人に他岡谷地域の小中学校分も手渡しました。

SPOT NEWS

スポットニュース

茅野市こどもまつりで「税金クイズ」

◇租税教育活動

6月7日(日)第34回「茅野市こどもまつり」に、当会青年部が「税金クイズブース」を出展しました。昨年に続き第2回目の出展となりました。場所はちの地区コミュニティセンター。小学生を中心に200名余りの皆さんがクイズに挑戦しました。小さいお子さんは、親の手を借りチャレンジしていました。お父さん、お母さんも「難問!ヒントを～」と悲鳴を上げながらも楽しんでいました。又帰り際に「勉強になりました」といってくださる子供、親も多く充実した租税教育活動でした。青年部では、10月末にも「ハケ岳まるごと収穫祭」に出展予定です。



研修会

◇決算説明会(6/10・11)

管内2会場で決算説明会を諏訪税務署との共催で実施。講師は諏訪税務署大平総括国税調査官、飯田国税調査官。



役員会・委員会

◇税制委員会(4/16 高山 猛英委員長)

平成28年度税制改正要望事項について／他

◇総務委員会(4/24 林 裕彦委員長)

26年度収支決算と27年度予算について／第3回総会に関する件／他

◇理事会(5/14 花岡 証好会長)

第3回通常総会に関する上程議案について／他

◇厚生制度推進連絡協議会・厚生委員会(7/2 伊藤 功委員長)

厚生制度事業の推進状況と今後の対応／他

◇広報委員会(7/8 三井 一委員長)

会報124号、125号について／他

部 会

◇女性部役員会(4/13 永田 淑子部長)

創立30周年記念事業と第32回総会開催について／他



◇青年部役員会(5/12 宮坂 雄三部長)

第25回総会開催について、新役員構成について／他

第17回
クリーンアップキャンペーン
参加のお誘い

9月5日(土) 午前実施

本年度の標記社会貢献活動(ごみ拾い)は、茅野市豊平の尖石考古館周辺で茅野支部主管により行います。集合時間等詳細は後日ご案内いたします。

会員の皆様のご積極的ご参加をお待ちしています。



・ 告知板 ・

法人会の「生活習慣病予防健診」

至急
お申し込みを!

- 8月31日(月) 茅野市「ちの地区センター」
- 9月 1日(火) 岡谷市「柴宮館」
- 9月 2日(水) 岡谷市「柴宮館」
- 9月 3日(木) 「諏訪市文化センター」
- 9月 4日(金) 「諏訪市文化センター」



料金格安、
手続きが簡単、
短時間で効率よい
健診です

お申し込みはお済みですか!? 都合のよい日に都合のよい会場で

決算説明会のご案内

- 茅野会場 8月 6日(木) 茅野商工会館 *両会場とも午後2時~3時30分
- 諏訪会場 8月 7日(金) 諏訪市文化センター *8月~11月決算会社が対象です

詳細は諏訪税務署よりハガキにて事前にご案内してあります

県連「青年部合同例会」開催のご案内

春風亭昇太 師匠「独演会」

日時 9月4日(金) 午後3時~

会場 「茅野市民館」2階 コンサートホール

席に限りがあります。会員、一般の区別なく午後1時より2階受付にて指定券を配布します。無くなり次第終了です。
※27年度は諏訪法人会が県下合同例会の幹事となります。

落語家
春風亭昇太 師匠


編集後記

家業の薬局が今年で、創業102周年を迎える事が出来ました。社会の大きな変化の中で、「不易流行」、「温故知新」、「継往開来」という言葉のように自らも新しい事に挑戦して発展していかなければ長く存続する事は、出来ないと考えを改たにしています。

長く言えば、長野県は長寿県です。この仕事をしてると以前に比べ「老衰」で亡くなるという話を聞かなくなりました。長寿の長野県ですらPPK(ピンピンコロリ)でなくNNK(ネンネンコロリ)の方が多く様です。健康で長生きは人間にとって永遠のテーマです。老衰や

PPKは偶然起きるものでなく、健康に気を遣い精一杯今を生きる人に起きるものだと思っています。衣食住の変化に生きる現代人がどういう老後を迎え、人生の幕を閉じるのだろうか。前者を望むので有れば、健康管理に対する意識を持ち行動する事が必須である。これからも健康を担う薬局として、健康情報を発信しながら「ラドン酸素カプセル」など最新機器を導入し、お客様とそして薬局の寿命も少しでも延ばしたいと考える今日この頃です。

(広報担当副会長 永田 秀樹)



全国の中小企業経営者の
みなさまへ。

この国を支える
あなたを、
保険の力で
支えたい。



長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DJIDO 大同生命